

第 8 回天草市バレーボールフェスティバル 開 催 要 項

各 位

天草市バレーボール協会
会長 平田 穰
(公印省略)

- ◎ 目 的 バレーボールを通じて地域及び各世代との交流・親睦を深め、バレーボールの楽しさを実感し、競技人口の増大を目的とする。
- 1, 開催日時 平成 30 年 12 月 2 日 (日)
開場 8 : 00 受付 8 : 15 開会式 8 : 30 試合開始 9 : 00
- 2, 会 場 天草市立稜南中学校・本渡看護専門学校
- 3, 参加資格 ①天草市及び天草郡(苓北町)内に住所又は勤務先のある社会人
②天草市及び天草郡(苓北町)内に住所・在籍校又は所属クラブ等があり本年度満 13 歳(中学 1 年生)以上の者
- 4, 競技規則 平成 30 年度(財)日本バレーボール協会 6 人制競技規則及び本大会特別ルールによる。
- 5, 競技方法 3~4 チームによる予選リーグ戦を行い、各組の 1・2 位チームの決勝トーナメント及び 3・4 位チームの交流戦を行う。
全試合 2 セットマッチ(打切り)とし、3 位決定戦は行わない。
(参加チーム数により代表者会議において変更する場合がある。)
- 6, 使用球 本大会使用球は人工皮革カラーボール 4 号球 を使用する。本協会で準備する。
- 7, 参 加 料 1 チーム 5,000 円 (代表者会議で徴収する。)
- 8, 代表者会議 各チームの代表者は必ず出席すること。
日 時 平成 30 年 11 月 21 日 (水) 19 : 30 ~
場 所 天草市民センター 1 階 第 3 会議室
参加費 5,000 円 (必ず持参してください。)
※代理出席の場合は代理の者に権限を一任したものとみなし、以後のクレーム等は一切受け付けない。また代理の者は代表者及び各選手に代表者会議の内容を周知すること。欠席の場合は事務局に連絡し、代表者会議で決定したことに従うこと。
- 9, 抽 選 会 代表者会議において抽選し、11 月 28 日頃に本協会ホームページに掲載する。
(本協会 HP <http://amavolley.amakusa-web.jp/>)
- 10, そ の 他 ① 大会参加者は事前に健康診断を受けること。選手の健康管理については、チーム及び個人の責任とし、充分留意すること。尚、1 日保険を全選手にかけますが、大会中の負傷については、本協会では責任を負わない。
② エントリー変更は代表者会議終了時点までとし、以降は一切受け付けない。
③ ユニホームは着用が望ましいが必要とはしない。(ない場合は簡易の番号を貼付。)
④ 各チームに審判を依頼する。笛と腕時計を用意すること。(相互審で行う。)
⑤ 大会運営(会場設営・片付け等)に各チーム協力すること
⑥ 学校施設の利用・未成年者の参加があることから学校敷地内は禁煙とする。万が一、敷地内での喫煙が確認された選手については今後の大会参加を拒否する。

1 1. 申し込み・問い合わせ(大会事務局)

別紙申込書を下記まで E メールまたは郵送でお送りください。
〒863-0001 天草市本渡町広瀬 91 サンハイツ広瀬 B-1-1
一般男子部 木原 要誠
TEL 090-7473-1548 (※電話での申し込みは受け付けません。)
E-mail : toshinari_c326@yahoo.co.jp

1 2. 申込締切日

平成30年11月16日(金) 必着
※申込書の到着・メール受信確認をもって参加申し込みの受け付けとします。
以降の申込みは一切受け付けません。

1 3. 本大会特別ルール(概要)

- ・チームは参加資格者で構成され、各試合 15 名までエントリーすることができる。また、試合中の選手数は 6 名以上 9 名以下とし、その内 3 名以上は必ず女性が出場すること。なお、試合の各セット中はコート内の選手数を変更することはできない。
- ・選手は未成年者のみの構成も可とするが、代表者(連絡担当者)は成人に限る。また、試合当日もベンチには必ず代表者又はその代理となりうる成人を置くこと。
- ・ルールは 6 人制競技規則によるが、フリーポジション制とする。
- ・ネットの高さは 2 m 2 0 c m とする。
- ・コートは 6 人制用を使用する。
- ・簡易の番号を全選手に付し、サービスオーダー表においてサーブ順をチェックする。また、第 2 セットのサーブ順は第 1 セットを引き継ぐ。(第 1 セットの続きとする。)
- ・中学生から一般選手まで出場するため、怪我防止を最優先し危険なプレーは控えること。

※詳細なルールについては代表者会議で配布します。

過去の大会において、ルールを把握していないチームが散見されました。各チーム、選手において大会ルールの確認をお願いします。審判の指示に従わない場合は、失格となる場合があります。